

# 第8回教育委員会定例会会議録

令和4年8月23日（火）

場所：第4会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	石 田 進
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第37号	令和4年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について	
報 告 事 項	1) 令和4年度 第1回Q-U結果（市全体）の分析について	
	2) 市教委名義使用について（6件）	
	3) 要望書について（2件）	
議案第38号	臨時代理事項の報告及び承認について （教育委員会職員の人事異動について）	秘 密 会
議案第39号	臨時代理事項の報告及び承認について （国立市立学校における主任の配置について）	秘 密 会

○【雨宮教育長】 今日(8月23日)ということで、処暑ということで暑さも一段落するという暦上そうなっているということなのですが、この夏は6月下旬から7月上旬にかけて9日連続で猛暑日ということで、これは観測史上初ということでした。また、通算の猛暑日もこれまで16回ということで、これも観測史上初ということだそうです。2週間予報とかを見てみますと、暑さも一時期に比べて落ち着くだろうという予報が出ております。またちょっと天候はよくないという2週間予報も出ていますので、本当に気温あるいは湿度の関係も上がったり下がったりしますので、委員の皆様、その辺健康にご留意をしていただければと思います。

コロナのことで申し上げますと、8月は最大の陽性者になるだろうと。このまま続けばですね。というところだと思います。来週29日から二学期が始まることとなります。今日現在といたしますか、小学校、今、4校が野外体験教室で行っています。残念ながらコロナの影響で参加できなくなってしまった児童もいるということだそうです。文部科学省からも新学期開始に向けて、感染症対策をきっちりやってくださいという通知が出ていますので、これは教育委員会から各校にお知らせをしていくのだろうと思います。ほとんどが通常の活動をやっていきますので、しっかりその辺りをやりながら教育活動を継続していければいいなと思っていますところでございます。

それでは、これから令和4年第8回教育委員会定例会を開催します。ここで教育部長から発言を求められていますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、島崎教育施設担当課長が家族の介護のため、また小島指導主事が体調不良のため、欠席をしております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 では、各委員の皆様、よろしくお願いいたしますと思います。

本日の会議録署名委員を佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第38号「臨時代理事項の報告及び承認について(教育委員会職員の人事異動について)」及び議案第39号「臨時代理事項の報告及び承認について(国立市立学校における主任の配置について)」は、それぞれ人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。そのようにさせていただきます。



### ○議題(1) 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

7月19日火曜日、第7回定例教育委員会を開催いたしました。

7月20日水曜日、一学期の終業式でした。

7月21日木曜日から夏季休業を開始し、8月28日までとなっております。

同日、給食センター運営審議会を開催いたしました。

また同日、図書館協議会を開催いたしました。

7月25日月曜日、東京都市教育長会研修会。こちら東京自治会館で開催され、参加をしてみいました。同日、文化財保護審議会を開催いたしました。

7月26日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

8月1日月曜日、人事異動等の教育委員会関係発令を行いました。

8月2日火曜日、令和3年度の決算審査が翌3日にかけて教育委員会が審査を受けました。

8月9日火曜日、包括管理委託の審査を行いました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

8月15日月曜日、東京都市教育長会。こちらはWEBによる開催になりました。

8月17日水曜日、野外体験教室。第六小学校、第七小学校が長野県富士見町の野外体験教室を開催しました。翌18日にかけてということです。この日は私、初めてどのような活動をするのかということで、日帰りで実施状況を視察してみいました。

8月21日日曜日、野外体験教室。第一小学校が22日にかけて。

8月22日月曜日、野外体験教室。第二、第五小学校が23日にかけてということで実施をしております。教育長報告は以上でございます。

次に、令和4年第7回教育委員会定例会で可決をしていただきました「令和4年度教育費9月補正予算案について」は、庁内調整により一部修正がございましたので、ご報告いたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、前回、定例会で可決いただいた「令和4年度教育費9月補正予算案」のうち、国の地方創生臨時交付金を活用して、就学援助受給者に1万円を支給するという計画でありました小学校費と中学校費の就学援助費と郵送代を増額する案件につきましては、その後、市長部局との調整によりまして、子育て支援課が所管する事業。子育て世帯の臨時特別給付金におきまして、高校生まで対象を拡大して1人1万円を支給することとなりましたので、就学援助費で支給しなくなりましたことをここに報告いたします。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。教育長報告と併せまして、ご意見、ご感想などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 前回、夏休みに入る直前の定例会、7月19日で、すぐ終業式で夏休みという状況。学校としては、夏休み期間中という状況なのですけれども、お伺いしたいのは、先ほど教育長も見に行かれたという野外体験教室が現在やられている最中で、もう3校が終わられて、今、2校は今日から出発ということ、あと残り3校が今後という状況なのですけれども、そのときの分かっている限りでの状況を教えていただければと。5年生にとって非常にいい機会だと思うので、よろしく願います。

あと、それに併せて、もうすぐ来週の月曜日から新学期が始まってきますけれども、夏休み中の様子と新学期を迎えるに当たっての学校の状況みたいなものを、分かっている範囲で教えていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点ございました。1点目が野外体験教室の状況についてということでございます。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 野外体験教室は、六小、七小を皮切りに、現時点で7校が出発しております。コロナ関連等で不参加となった児童が数名おりましたが、参加した児童は、大きな事故や事件なく、全員元気に戻り、充実した野外体験教室となりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、続いて2点目、来週から新学期が始まるわけですが、夏休みの状況と、それから新学期に向けての各学校における準備状況等分かる範囲内でということで、お願いいたします。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 夏休み中の子どもたちの様子については、特に大きな変化等はありません。中学校では、多くの部活動で大会やコンクールなどが行われ、3年生が引退となりました。部活動は、感染対策及び熱中症対策を徹底しながら、国立市の方針に基づいて活動をしています。新学期に向けては、コロナ対策を講じながら、できる限り通常の教育活動ができるよう各校準備を進めているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、夏休み中の子どもたちの様子についてのご報告を頂きまして、大きな事故とか事件に巻き込まれたとかそういうことがないということで、安心しました。

また、野外体験学習も、以前は清里でやっていたのが、今、富士見町に移って、今年で2回目ですかね。順調に進められて、新しく変わったところでも、前以上に充実した時間を過ごしているということで安心しました。

あと、私、毎日、今、夏休み中ということで、子どもたちは当然登下校していないのですが、夕方学童保育から帰る子どもたちが、結構危ないな、危険だなという歩き方というのをしています、これをまた学校へ置き換えますと、二学期が始まって登校のときは、これ前もお話したのですが、登校のときはすごくたくさん目があって、見守りの人の目があったりとかして。だから子どもたちも時間が集中していますので行き届いた安全指導ができるのですが、下校になりますとやはり時間がばらばらだし、結構子どもたちだけで帰りますので、また機会がありましたら、やっていただいていますけれども、また改めて下校での注意というのを学校のほうにお願いしていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございませんか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 七小の5年生の保護者の方から、八ヶ岳の野外体験のお話を聞いたのですが、ハイキングは雨でできなかったようですが、乗馬体験があったそうで、乗り気ではないお子さんもみんな乗ったりして、乗った後にはとても楽しかったということだったり、八ヶ岳に本当に行けてよかったと、保護者の方も児童の皆さんも声をそろえて言っていたようなので、行けてよかったなと思いました。

あと、今週、担任の先生から残暑お見舞いのおはがきが届いて、来週からの心の準備ができるのではないかなと思って、担任の先生と心の通う関係があるのだなと感じました。感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 ラジオで聞いた数字なのでちょっとろ覚えなのですがけれども、先月に比べて、コロナの児童生徒の数が増えて、27万人と言っていたかな。学校が始まると、当然そこでの感染ということが考えられるということで、これから二学期が始まるのですがけれども、そうすると、そういう対応も必要になってくるのだろうなという厳しい局面を迎えるのかなと、そういう緊張感を持っているという、そういう感想が1つです。

もう1つは、やはり15歳の中学生が人を刺して、そして何のためかという、自分が死刑になりたいと、そういうことで刺したことが報道されています。それはその中学生の個人的な特異なごくごまれなことよりも、やはりそういうことを生み出している社会の仕組みということがあるのだろうと思うのですね。それは複雑に絡み合っていると思うので、やはり非常にショックを受けるとともに、そういう社会であるところから児童生徒を守っていくのは、やはり時代が進めば進むほど並々ならぬ努力と細心の注意が必要になってくるのだろうなという感想とともに、非常にショックな気持ちを覚えているということです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私も少しだけ野外体験教室の補足をさせていただくと、第六小学校、第七小学校、両方とも開校式というのですかね、これから始めますという式を見させていただくことができました。

ある学校では、5年生を対象ということがあるので、来年は皆さんが最上級生になるのだよという、そういう自覚を促していたり、先生たちがこの時間だからこれをやりますよということではなくて、ちゃんとあらかじめ決められたしおりに載っているスケジュールで自発的に動くのだよみたいなお話をしていることも聞きまして、それはすごくいいなと私は感じました。

また、今回初めてですよ、施設を使うのは。

○【市川教育指導支援課長】 そうです。

○【雨宮教育長】 板橋の施設を使わせていただいたのですがけれども、そこは本当に素晴らしい施設で、子どもたちも、ついこんなにすごくきれいな施設を使えるのかということで、ちょっとそこでテンションが上がってしまって、はしゃいでしまって先生たちに怒られたみたいなこともありましたけれども、本当に板橋区のご協力も頂く中で、素晴らしい施設を使わせていただくことができ、次年度以降もそのような施設でこのような活動が日常どおり行われていけばいいのかなと感じたところでございます。

補足をさせていただきました。

それでは、皆様からご意見、ご感想など頂きましたので、次に進みたいと思います。



## ○議題（2） 議案第37号 令和4年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について

○【雨宮教育長】 続きまして、議案第37号「令和4年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第37号「令和4年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」を説明いたします。

本議案は、8月29日より開催される市議会第3回定例会において、補正予算案を追加提出するため、提案するものです。

議案を1枚おめくりください。横の表です。初めに歳入です。表の左から款19諸収入、項4雑入、目4

雑入、節2雑入、文化・スポーツ振興財団に対する、上から指定管理料及び補助金、委託料の過年度清算分としまして、それぞれ9万4,000円、それから2万円、6万8,000円の合計18万2,000円を計上するものです。歳入は以上です。

続いて2ページ目をお開きください。歳出です。左から項2小学校費、目4特別支援学級費、事務事業、特別支援学級運営整備事業費、上から節10需用費の消耗品、節14工事請負費の改修工事、17備品購入費の管理及び教科備品につきまして、それぞれ80万円、1,268万円、272万2,000円の合計1,620万7,000円を増額するものです。増額の理由は、国立第六小学校の特別支援学級を開級するための費用となります。

令和4年度教育費（9月）補正予算（追加）案の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。今まで第二小学校にあった「プラタナス」、第七小学校に2年前にできた「くるみ学級」のそれぞれの情緒しょうがいのクラス。それともう1個、第六小学校に増やしていく。「プラタナス」も「くるみ学級」もそれぞれ人数が20何人、10何人ということで、大体3クラス編成になっていますかね。非常に多くなってきていて、今度第六小学校にも作っていくということは非常にいいことかと考えております。

今までの2つのクラスの状態がありますので、多分改修工事も今までの経験を生かしてやられると思うのですが、少し分かっている範囲で、こんな工事をするのだということをお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、改修工事の内容について、もう少し詳細にということでございます。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 六小は以前通級指導学級「とちのみ学級」があった関係で、施設的には結構個別のブースになるような、しっかりとした施設があったりとか、ある程度防音ができるような間仕切りがあったりとかもともとそういうところがある学校です。

今回は、その「とちのみ学級」が昔使っていたところを「はばたき」が現在使っていて、今回支援学級が開級するに当たり、その「とちのみ学級」で使った、今、「はばたき」が使っている場所を学級のほうで使う予定になっております。それに伴って「はばたき」のほうを教室を移るということで、今度移る教室のほうには間仕切り等がない関係があるので、そちらの環境整備のために改修をするところで計上させていただいているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 そうしたら何階にできるのですか。

○【雨宮教育長】 川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 新しい教室は1階です。1階にできます。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろし

いでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 37 号「令和 4 年度教育費(9 月) 補正予算(追加)案の提出について」は可決といたします。



○議題(3) 報告事項1) 令和 4 年度第 1 回 Q-U 結果(市全体)の分析について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 1「令和 4 年度第 1 回 Q-U 結果(市全体)の分析について」に移ります。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 5 月に全校において Q-U アンケートを実施し、このたび市全体の結果を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

資料を御覧ください。市全体の結果としては、このようになりました。表が小学校 8 校の結果、裏が中学校 3 校の結果となっております。それでは、上から順にご説明いたします。

まず 1 番目「学級満足度尺度 結果のまとめ」についてです。最初に、右上の四角の中、学級満足度尺度を御覧ください。ルール、リレーションとあります。ルールは、学級内の対人関係に関するルールや集団活動、生活をする際のルールを表しています。リレーションは人間関係を表しています。矢印の方向に行くほどルールやリレーションが確立していることとなります。ルールの確立状況とリレーションの確立状況の組み合わせから、4 つのタイプ、学級生活不満足群、非承認群、侵害行為認知群、学級生活不満足群の 4 つに分かれます。

学級生活満足群とは、学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童生徒の群。非承認群は、いじめや悪ふざけを受けていないが、学級内で認められることは少ない児童生徒の群。侵害行為認知群は、いじめや悪ふざけを受けているか、ほかの児童生徒とトラブルがある可能性が高い児童生徒の群。学級生活不満足群は、耐えられないいじめや悪ふざけを受けているが、非常に不安傾向が強い児童生徒の群となっています。

次に、国立市の結果を御覧ください。小学校、中学校ともに満足群。こちらは全国平均を上回っています。小学校は 54% で全国より 11% 高くなっています。中学校は 45% が満足群で、全国より 4% 高い状況です。また、不満足群。こちらは小学校が 17% で全国より 6% 低く、中学校は 23% で全国より 5% 低い結果となっております。不満足群はパーセントが低いほうがよい傾向にあります。

続きまして、2 番目「学級の型についての出現率」についてです。学級の型については、親和的は、親和的でまとまりのある学級。かたさは、かたさの見られる学級。ゆるみは、ゆるみが見られる学級。不安定は、規律と人間関係の不安定な学級。拡散は全体的に拡散している学級を表しています。

小学校、中学校ともに、不安定が一番多く、続いて小学校が親和的、中学校がゆるみとなっています。こちらは全国の平均は市教委のデータにはなかったもので、全国平均は入れておりません。

気になったのは、不安定のところの数値が高いことなのですけれども、こちらは今日午前中に Q-U 特別研修会を開催しまして、藤川先生を講師としてお招きして、いろいろなお話をご教授いただきました。その中で型にはあまりこだわらなくていいよというお話がありました。というのは、まず全国の数値自体が全体的にコロナ前の数値ということなので、今、国立は全国よりもいいというのはとてもいいことなのだよというお話を頂きました。

それから、4つの教育に分けている真ん中の軸なのですけれども、縦軸、横軸なのですけれども、こちらは全国平均によって軸の位置が変わるということですので、型にはこだわらずに、むしろそういう傾向だからこういう対応をするという、対応を考えるときのヒントとして使ってほしいということでした。

続きまして、3番目です。「学校生活意欲総合プロフィール」についてです。学校生活意欲について、友人や学級との関係、学習意欲などの面で、児童生徒がどのような考えを持っているかを知ることができます。領域が、小学校が3つ、友だち、学習、学級となっており、中学校は小学校の項目に2つ、教師と進路が加わります。

まず友だちですけれども、友だちや友人との関係が、クラスメイトの基本的な関係を築くことに意欲的かということで、学習に関しては、学習意欲、学習を通して自分を発揮することに意欲的か。学級との関係はクラスで活動することを肯定的に捉えているか。教師との関係は、教師と親和的な関係を築くことに意欲的か。進路意識は、将来や職業について考えることに意欲的かを促しています。

結果としては、意欲総合及び各領域において、小学校、中学校ともに、全国平均をほぼ上回っております。下になってしまったのが、中学校の進路になります。こちらもフジカワ先生からお話を頂きまして、まず中学校の進路に関しては、全国的に今、とてもコロナ禍で下がっているということでした。質問項目として、なりたい職業があるとか、将来の進路について友だちと語っているなどがあるのですが、そちらはこのコロナの状況で、なかなかそういうことが考えられない状況にあるのではないかとということで、全国的に下がっているのですよということでした。

今後ですけれども、二学期は各校において、検討した対策を実践してまいります。2回目は、10月にアンケートを実施しますので、各校での取組が数値に表れることを期待したいと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 この所見のところなのですが、それぞれの所見には、グラフから読み取れることが書かれているのですが、それは見れば分かることであって、そうではなくて、所見というか、このグラフとかこの結果からどういうことが見られたかとか、あるいはどんな課題が必要かとか、そういったことが多分まとめられると思いますので、機会があるときにその辺りを聞かせていただければありがたいなと思います。これはお願いということで、よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今回この所見のところは、本当に客観的なことを記載させていただいたところだと思います。ご要望頂いた点については、今後私どものほうで対応してまいればなと考えています。

ほかにはございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 午前中藤川先生からもお聞きできて、私もよく深く理解できたかなと思っています。ぜひ担任の先生1人1人が理解して、校長先生からは管理されすぎない中で、楽しんで授業をしてもらうことだったり、先生自身が1人1人に対しての変化を感じられるお手伝いになるQ-Uという形で活用していくことがいいのではないかなと思いましたので、道具として、ツールとして使っていき、活用していただきたいなと感じました。

不安定と感じる点については、Q-Uとは別になぜなのかというところを知りたいなと思って、そのな

不安定だったり、不満足を感じているかが分かると、どういうふうに学校教育の課題を見つけて解決していくことにつなげていかれるように手だてを立てたいなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。Q-U調査の1回目の結果の表を見させていただいて、これをどう分析するのだろうかというのが、なかなか難しいところもあったのですが、午前中に私も藤川先生のこのQ-Uの研修会、各学校の先生向けにやられたのと、あと我々教育委員、それから市議会の議員の先生方も大勢来ていただいて、非常によかったなと思っています。

それを聞きながらの私の個人的な感想ですけれども、本当にこれは見方の1つのパターンで、結構文科省のいろいろな調査、学力テストのときに一緒にした調査を逆に先取りして、このQ-Uの分析が捉えているという話も聞いて、かなりそこらの関連をしっかりとされているのかなと思います。これをどういうふうによく活用するのかというところが問題で、各学校からの質問とかの時間で、それぞれそういうことに興味を持って追及している学校は非常に具体的なものですね。これを見て、それではどう進めていけばいいのだろうかみたいな話とか質問があったりとかして、それはもうQ-Uも活用されている。それでベースとしては、この結果と結果の見方及び先生方がそれぞれ日常的に児童生徒と関わっている中で感じられていることと突き合わせのところかなと思っています。

先ほど大野委員がちょっと触れられましたけれども、おとといか3日前ですかね。中学3年生の子が起こした不幸な事件というのは、やり切れないのだけど、例えばそういう子のいろいろな心の動きみたいなものが、こういうQ-Uをきちっともしやられていて、分析をしていて、つかめていけば、何か出てきているのか。日常の中ではなかなかつかめ切れていないものもつかめるチャンスがもしかしたらあったのかなみたいなことも改めて思いました。それは実際、今、やられているかどうか分からないし、どうなっていたか分からないのですけれども、そういうことも今の社会情勢は、正直言って非常に不安定になっている状況かなと思う中では、あらゆるもの手だてを厚くしていって、子どもたち自身がいい形で成長していくことができればと思いました。

あともう1つ感じたのは、この調査の分析をすることを通して、先生方自身が成長していく。先生方自身のすごくいい研修になるのだなど。自分自身の子どもたちの接し方とは何かを見て、それで対策を考えて、また次の結果を見ていく。

もう1つは、私自身が思ったのは、これがいい結果だとかではなくて、今現状はこういう状況であると。それは見立てと同じなのか違うのか。じゃあ、どうしていくのか。それで対策を、手だてをして、また次の段階に行くと、子どもたち自身の気持ちの変化があって。子どもたちの気持ちの変化は、例えばクラスの中の居心地みたいなのところというのは、もしかしたら子どもたち1人1人の心の成長だけでなく、クラス全体の成長みたいのとすごく密接に絡んでいるということ。逆にそういうことの手だてをする中で、ほかの子も成長していくことが十分あり得るのかなということもちょっと感じながら聞いていました。うまく活用していけば非常に奥が深いことになると思います。まだ国立市は始めたばかりですので、ぜひ今後も見守っていきたいなと思いました。

以上、感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私も一言だけちょっとお話をさせていただければと思います。

今日、午前中のときに、私が申し上げたことと繰り返しになる部分があるのですが、今回この調

査をやって、数値に関しては、全国よりいい数字が出ているわけですけど、それに一喜一憂することはちょっと違うのだろうなと思っています。

また、同じ5月に1回目をやっていますが、ちょっと日にちをずらせば、違う結果が出ることも当然あり得ると思いますし、これは藤川先生がおっしゃっていたことと同じになりますけれども、あくまで1つのツールであるということで、ここで得られたものをどう学校教育活動の中に活用していくのかということが眼目だろうと思っています。

やはり学校がちょっと面白くないと思っている児童生徒が、先生の見目ではそうではないのだけど、実は数値としてはそういうことが現れているという児童生徒がいたら、そこに何らかのアクションをすることが求められてくるのだろうなと思いますし、それからどういい学級を作っていくのだということで、いろいろな方々のご支援を頂いて、構成的グループエンカウンター研修というのを今、半分くらいの学校がやったのですかね。まだこれから残っていますが、そこでどう学級のお互いの理解度を促進していくのかみたいなことを組み合わせていく中で、児童生徒の成長を促していくものに結びつけていけたらいいのだなと思いました。

これも午前中申し上げましたけれども、各学校に教育カウンセラー初級の認定資格を取っていただいたのですが、それだけにとどまらず、自ら講習会を受ける先生が出てきてくれたこと。そういう意識の変化が生じたことはすごくうれしいことだなと思いました。そういう先生方をもっと支援していけたらいいなと思いました。例えばでいいますと、これ身銭を切っているわけですけども、市の職員もそういう業務に関係するような研修を受けた場合に、それを補助する制度が実はあるのですね。先生方もそういう制度、仕組みがあつたら、もっといいのかなと個人的には思ったところがありますので、そこはちょっと研究したいなと思ったところです。そういうふうがいい循環というのですかね、学びの循環みたいなものがあるといいなと感じたところがございます。

引き続き、今年度から始めたわけですけども、よりよいものにしていけるように教育委員会として取り組んでいけたらいいなと思っていますので、各委員の皆様のご協力で、あるいはここはもう少しこうしたほうがいいのではないかなものは、ぜひご意見頂けたら幸いです。

それでは、次に参りたいと思います。



#### ○議題（４） 報告事項２） 市教委名義使用について（6件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項２「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和４年度７月分の教育委員会後援等名義使用について、報告いたします。

お手元の資料のとおり、後援の承認５件、不承認１件となっております。

まず承認についてです。１件目は、第３２回くにたちウォーキング実行委員会主催の「第３２回くにたちウォーキング」です。参加者の健康増進及び体力向上を図ることを目的に、ウォーキングイベントを行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

２件目は、アートパラダイス主催の「第８回アールブリュット・アートパラダイス展」です。多摩地域に根づいたアート芸術・文化活動をさらに醸成することを目的に、参加型の展覧会を開催するもので、参加費は無料となっております。

３件目は、チャイルドラインたちかわ主催の「2022 チャイルドライン夏のキャンペーン」です。子ども

たちが生きやすい社会づくりを目指し、都内の子どもたちやその周辺の子どもたちを対象にカード配布やポスター掲示を通じて周知を図るもので無料となっております。

4件目は、MOA美術館主催の「第20回MOA美術館国立児童作品展」です。子どもたちの情操を養い「豊かな心」「生きる力」を育むことを目的に、市内小学生の絵画展示や表彰式を行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、Colore Vita Rosa（コロレ・ヴィータ・ローザ）主催の「～0歳からのオペラ『まほうのふえ』～」です。音楽を通して、主に子どもたちや親子世代、地域の多くの方々に「感動」や「気づき」「生きる楽しみや喜び」を感じられる機会を提供することを目的に、オペラ公演を行うもので、参加費は1人2,000円となっております。

以上、5件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしました。

次に不承認についてです。一般社団法人Nancy主催の「親子de資産形成アカデミー」です。親子がお金を理由に夢を諦めないための資産形成を伝えることを目的にオンライン講座を行うもので、参加費は無料となっております。

教育委員会で審議し、不承認と判断した理由についてです。当該事業は生涯学習の観点から公益性があると認識されますが、主催団体が岐阜県にあるとともに、特定の会場を持たず、オンラインでの実施となっております。また、内容は普遍的で地域性も認められません。このことから、特段当市教育委員会との関係が密接である事業とは認められず、国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要項第4条第1号の、委員会の名義使用にふさわしい事業であることの要件を満たしていないと判断し、不承認といたしました。

以上、市教委名義使用の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 不承認の理由はよく分かりまして、納得いたします。あと承認のほうの5番目の「コロレ・ヴィータ・ローザ」さんですかね、財団で。これはあまり聞いたことがなかったのですが、新しくできたというか、国立に所在しているのか、何か分かっていることがあれば。

○【雨宮教育長】 それでは、5つ目の団体さんについて、分かる範囲内ということで。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 こちら初めての後援名義の申請となっております。国立市内に拠点を置く団体となっております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 山口委員と同じことなのですが、不承認に関わる事項が非常に明確でよかったなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。



○議題（５） 報告事項３） 要望書について（２件）

○【雨宮教育長】 では、よろしければ、報告事項３「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は２件です。子供たちが主権者の社会科教育を求める会より、「“研修履歴記録作成”で教員の（延いては教育への）管理統制を強化する“ガイドライン”を、大幅修正するよう文科省等に働きかけるよう求める等の要望書」を頂いております。

また、市民の方から、「市民の食生活に介入する『食育ビジョン』はいりません。（要望）」をそれぞれ頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず、１件目について、事務局より補足説明はありますでしょうか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 まず要望の趣旨でございます。令和４年７月１日に改正された「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律等について」。これ通知になっておりますが、この内容について国立市教育委員会から東京都教育委員会へ以下の内容を要請することを要望するというので、大きくまとめますと、６点になろうかなと思います。

１点目ですが、教員免許更新制について、改正前に学校現場を多忙化させたことへの反省文をホームページに掲載の上、文部科学大臣が文教関係の委員会で謝罪すること。

２点目、校長・副校長らが教員の意向を無視して特定の研修受講を強制することのないようにすること。これは新制度に関係するご要望です。

３点目、教員が勤務上の支障がないにもかかわらず、必要な校内研修に参加しない場合、「職務命令を通じて研修を受講させる必要もある」とし、従わない場合は懲戒処分まで言及していることについて、一切やめること。

４点目、期末面談時に教員の資質能力がどれだけ身につけているか、校長が確認することになっているが、過剰な負担になることから「確認」の言葉を削除すること。

５点目、校内研修のテーマは校長が一方的に決めるのではなく、民主的に議論して決めること。

６点目、教研集会を職専免研修としていただきたい。これとは直接関係ありませんが、「教員の人事考課制度に関連して、評価基準である「CまたはDの評価を 20%以上つけるように」といった相対評価であるような指導をしていないか明らかにしていただきたいということです。

担当課の見解を申し上げます。まず、この法律の改正の趣旨について、文部科学省は通知により示しておりますので、その一部を紹介させていただきます。

グローバル化や情報化の進展により、教育を巡る状況の変化も速度を増している中で、教師自身も高度な専門職として新たな知識技能の修得に継続的に取り組んでいく必要が高まっている。また、オンライン研修の拡大や研修の体系化の進展など、教員の研修を取り巻く環境も大きく変化してきた。このような社会的変化、学びの環境の変化を受け、令和の日本型学校教育を実現するこれからの「新たな教師の学びの姿」として、教職生涯を通じて探求心を持ちつつ主体的に学び続けること。一人一人の教師の個性に即した個別最適な学びの提供、校内研修等の教師同士の学び合いなどを通じた協働的な学びの機会の確保が重要となる。改正法は、「新たな教師の学びの姿」を実現するため、公立の小学校等の校長及び教員の任命権

者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備するとともに、普通免許状及び特別免許状の更新制を発展的に解消する等の措置を講ずるものである。

これが文科省の通知の趣旨でございます。担当課といたしましては、ただいま申し上げた趣旨は十分に理解できるものでございます。したがって、本要望に基づく修正を求める働きかけを国立市教育委員会から東京都教育委員会に行くことは適切ではないと判断しております。なお、幾つかの内容については、学校における研修等に関わることでございますので、お答えいたします。4点、お答えいたします。

まず、「校長・副校長らが教員の意向を無視して特定の研修受講を強制することのないようにすること」とのご要望ですが、学校においては校長が教員の意向を無視して研修受講を行っていることはございません。校長は教員に育成方針を示しつつ、教員の主体性、向上心、必要感等を大切にしながら研修計画を立てております。

2点目、「校内研修のテーマは校長が一方的に決めるのではなく、民主的に議論して決めること」とのご要望ですが、学校において校長が校内研修のテーマを一方的に決めることはございません。校長の学校経営方針との関連、教員の要望、児童生徒の実態等を総合的に踏まえ、最終的には校長が責任を持って決定しております。

3点目、「教研集会を職専免研修としていただきたい」とのご要望ですが、出張につきましては、職員の旅費に関する条例、これは昭和26年6月14日、東京都条例第76号となっておりますが、これにおいて「職員が公務のため一時その在勤庁を離れて旅行すること」とされており、ご指摘の教研集会への参加を出張とみなすことはできないと考えております。また、教育公務員特例法第22条第2項では、「教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる」と規定されており、東京都では平成18年6月27日付18教人職第484号において、長期休業中における同法に基づく研修の事務取扱いを定めております。この通知の中で、承認の対象となる研修は①大学等での公開講座等、②東京都教育委員会研究推進団体が計画する研究会、③授業力等向上のための承認研修とされており、また、①の承認の条件については、当該教員の専門性に直接関係するものであり、学校の教育活動に役立つ内容であることと示されております。これらのことから、ご指摘の教研集会への参加を研修とみなすことはできないと考えております。なお、教研集会の参加に係るサービス上の取扱いについては、いずれの都内公立学校におきましても「年次有給休暇」とされております。

次に、各種団体の研究発表会への教職員の参加につきましては、上記の考え方を基本として、個別具体的にサービス上の取扱いについて判断しているところであり、教研集会とのバランスを欠くものではないと考えております。

最後、4点目です。「教員の人事者課制度（業績評価）に関連して、『CまたはDの評価を20%以上つけるように』といった相対評価であるような指導をしていないか明らかにしてほしい」とのご要望ですが、そのようなことはございません。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

では、私、一言だけ。職専免にしてほしいということもございましたけれども、今の事務局の説明どおり運用するのが適切だろうと私は考えます。

ほかの委員さんはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。続いて、2件目について。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 最初に市議会での印象を覚えているのですけれども、学校給食で出た残菜も含めて、それがどうなっていくかということも含めて、学校給食に対する哲学やビジョンがないのではないかという指摘があり、ひいては学校給食に限らず、市民全体へ食育ということを提唱すべきではないかという、そういう要望だったような印象があるのですね。

それに対して、「いやいや学校給食だけに限りましょうや」という意見もあったでしょうし、言われるように学校給食にとどまらず市民の皆さんのためにということもあったのでしようけれども、その中で「食育ビジョン」ということでは、学校給食にとどまらず、市民も含めた提案になったのだというのが、この経緯だと私は思っています。

それで、ただ何をもって正しい食育かということもいろいろな意見があって、例えば人によっては、1日1食だということを提唱する人もいれば、これは食べてはいかんということを提唱する人もいる。どこの国でもこれがもう正しい食事の在り方だということは言われていないと思うので、やはりその国どとか、個人においていろいろな食事の在り方というのが当然あるだろうし、それがそういう食事の在り方で、今、進んでいるだろうなというのが現実だと思うわけです。

ただ、それでもここで提案というか、提唱して、国立市民にとってのよりよい食事はどういうものなのかということ提唱するとき、提案するとき、確かに要望書にあるように、「保護者の食生活全体の改善を促します」とか、「朝食のスタイルを提案していきます」とか、あと「食生活の改善」ということが文章になってしまうと、とり方によっては強制的に、さっき言ったようなこれが正しい食育ですよというのは、100%正しいということはないのだけれども、これが正しい食生活、これが改善ですよと言ったときに、それが高圧的な、上からの押しつけであるという文面でいうと、捉え方ができてしまうのだろうなとも思うわけです。

そこで、私の意見としては、市はいろいろ考えて、いろいろな食に対する学識経験者も交えていろいろ話をしたそうなので、国立市としては、こういったことを提案したい、提唱したいということはいいと思うのですけれども、あくまでもそれは参考意見として、取り入れられることがあるならば、取り入れてくださいねみたいなトーンにすると、上からの強制で改善する、市民の食生活はこうでなければならないというような、そういう誤解というのが生じないのではないのかな。つまり文言の問題としていろいろ調べて提唱することはあると思うのですけれども、参考としてここに述べさせていただきますよみたいな文言にするといいのかなというのが私の意見です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。事務局のほうで、今のことに對して何かありますか。

土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 今、おっしゃった最後の部分というのは、特に文末というか、言葉の部分で、「促したい」という部分なんかを、例えば「提案します」とか「提案したい」とか、「提唱します」とか、「提唱したい」と言葉尻を変えたほうがいいのではなかろうかというご意見だと思いますので、ちょっとこれは参考に検討させていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 では、山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今の話のちょっと前に戻ってしまうのですけれども、給食センターにおける食育ビジョ

ンはまだこれからですけれども、これを作った経緯というのは、先ほど大野委員が議会でもいろいろな議論等々についての話をされて、そのとおりかなと思うのですが、そこら辺の経緯のことをちょっと事務局のほうから少しこれを作った経緯を説明していただければ、分かりやすくなるかなと。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、経過について、土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 「食育ビジョン」につきましては、新学校給食センター建設に際しまして、かつてから議会での議論の中で、国立市に特化した独自の学校給食に関する哲学やビジョンがないなどのご指摘を受けておりました。これにつきましては、私も前教育長も基本的には学校給食法の第2条の「7つの目標」というのをお示ししてきたところなのですが、確かに市としてもご指摘いただいた件につきましては同感でございまして、新しい学校給食センターの開設もあり、必要であると考え、策定していくとお答えをさせていただいております。また同じく議会では、建設を契機として先ほども大野委員からお話があったのですが、学校給食にとどまらず、食の総合センター的な機能を持つ施設とすべきというご意見も伺っておりました。

このような背景の下、市として国立市独自の学校給食に即した、また現在の社会情勢や時代の変遷を加味した上で、新たな施設での新規や拡大事業を念頭に市の食育の拠点の1つとして生まれ変わるため、ビジョンを設定することといたしました。これはあくまでも複数ある食育の拠点の1つということの認識でございまして、保健センターとか、保健センター内では健康まちづくり戦略室というのが最近できております。また同じく子育て支援課の子ども保健・発達支援係もございまして、各種保育園にも栄養士さんがいらっしゃいます。このような拠点化が幾つか考えられるのですが、その中の1つとして考えておまして、新しい給食センターが拠点の唯一無二の存在ではないと認識しているところ。こういうことが経過になっております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。そういう状況の中で、このビジョンが作られてきたというのをもう一度確認できてよかったと思います。

私自身は特にこのビジョンの最初のところに、「はじめに」のところに幾つか書いてありますけど、やはり、今、現在の家庭での食事の状況とか子どもたちが置かれている状況というのは、やはり厳しくなっている可能性がかなり高いのではないかなという認識を持っております。

1つ、市報の20日号ですね。これ最初は子どもの居場所の話です。これ居場所になっていますが、最初は子ども食堂がどれくらいあったとか、何年か前できて、それが居場所ということになる。要するに食と居場所はすごくくっつくことですし、そこが居れる場所。子ども食堂が全国的にやはり注目されて、現在もどんどん発展されていろいろな形になってきています。フードバンクみたいなもので、家庭の食事に関してもいろいろやってみようというのが出てきて、やはり食事に関しての問題が日本の中で非常に顕著化されてきているというのが、今の現状だと私は認識しているので、その中で食べるということはどういうことだよみたいなことというのを、あるビジョンを示していくことは、今の時代の中で必要なことだなと思っているのが、私の意見ですので、こういうの作るのはいいいと思います。

要望を出された方の食育の考え方というのですかね、食育の考え方で、食育を提示するのは必要ないよ、余計なお世話だよということかなと、私は勝手に解釈したのですけれども、食に関していろいろな議論が

逆に、給食センターを作ることによって1つ起こって、その流れの中でこういうビジョンが出てきて、これは国立市全体ということに今後広がっていくかと思うのですけれども、そういうことでの議論が広がることはすごくいいことだと思います。皆さん、おっしゃられているように、いろいろな考えが当然あります。宗教的なことが入ってくる部分も当然ありますね、宗教上で食べられる食べられないと。健康的なこともあると思うのですが、様々あるので、そういう議論を深めていくことはいいのかなと思っているので、要望を出された方、多分このビジョンに関するパブコメはもう取られたかと思うのですが、そっちにも出されているのかと思うのですが、それを検討させていただくことが当然事務局のほうで行われると思うので、これはいいのではないかなと考えています。

以上、私の感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私も一言だけコメントをさせていただきます。やはり先ほど給食センター所長がこれまでの経過という部分をお話ししていただきましたので、そのことに沿っているということがあろうかと思っております。

それともう1点で言えば、先ほど大野委員がおっしゃっていただいた部分も、やはりもう一度そういう視点で全体を見ていくことも必要かなと思っています。まだこれは素案という段階ですから、様々なステップを踏んでいきますので、ご要望頂いた辺りについても、どのようにできるのかということは再度私も事務局としてもそれを念頭にしていきたいなど、私は考えるところでございます。

では、ほかの委員さん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになりますか、

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、9月20日火曜日午後2時から。会場は2階の委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。

午後3時10分閉会